

# J A M 政策NEWS

2004年2月17日 第2004-16号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : [syakai@jam-union.or.jp](mailto:syakai@jam-union.or.jp)

## 2004年度診療報酬改定・個別項目改定を決定

2004年度の診療報酬改定は、昨年末、医療行為の報酬部分と薬・医療材料部分を合わせて1.0%引き下げることと決定し、(政策ニュース第11号参照)個別項目の改定は、年明けから中央社会保険医療審議会で審議を進めてきました。

2月13日、中央社会保険医療審議会は、2004年度診療報酬改定について、坂口厚生労働大臣から諮問を受け、同日、「諮問案のとおり改正することを了承」する答申を行いました。

### 初診料・小児医療報酬引き上げ

中央社会保険医療協議会で、連合推薦委員は健保連・経団連等、支払側団体と連携して、個別項目の改定に取り組みました。

### 【診療報酬改定の主な内容】

DPC(急性期医療に係わる包括払制)拡大摘要  
小児医療、精神医療の入院費等の引き上げ  
病院・診療所における初診料の格差是正  
難度手術の評価見直し  
臨床研修医を受け入れた病院の診療報酬評価を上げる(入院費)  
市場実勢価格を踏まえ、検査・画像診断の評価を見直す

今回は大幅改定を行うことは難しい中で、患者中心の「質が良く安心できる効率的な医療を確立する」という基本的な考え方に立って、合理的でメリハリのある改定を求めてきました。具体的には、昨年4月より特定機能病院に摘要が始まった、DPC(急性期医療に係わる包括払制)を民間病院へ拡大する、小児・精神医療の充実、病院と診療所の格差是正等を主張してきました。

その結果、診療側委員が、DPCの民間病院への拡大を「試行的に2年間行う」という条件付きで容認したため、支払側委員もこれを了承

しました。

小児医療・精神医療は、前回改正に引き続き、改定率を引き上げました。また、かねてから連合が不合理な格差是正を強く訴えてきた、初診料・再診料における病院と診療所の格差は、不十分ではありましたが、初診料に限り、今回初めて格差是正に着手することができました。

### 医療の質・安全の確保

今回の診療報酬改定は、診療報酬本体が±0という厳しい条件下での改定だったため、支払側委員が求めた内容は十分とは言えません。しかし「医療の質・安全の確保」を図ることが診療報酬改定の目標とされたことは、患者本位の医療を構築するという観点から、今後の診療報酬改定の道筋をつけたものとして大きな意味合いを持ったと言えます。

改定された診療報酬は2004年4月1日から実施されます。

### 【診療報酬改定後の医療費】

2月13日「日経新聞・夕刊より」

#### 風邪・月2回通院の場合

	現行	改定後
初診料	2,700	2,740
再診料	730	730
薬代	1,580	1,580
合計	5,010	5,030
私たちの負担	1,500	1,510

#### 高血圧症・継続して月2回通院の場合

	現行	改定後
再診料(月2回)	1,460	1,460
検査料	4,900	4,870
薬代	5,600	5,590
指導料等	5,590	5,590
合計	17,550	17,340
私たちの負担	5,270	5,200